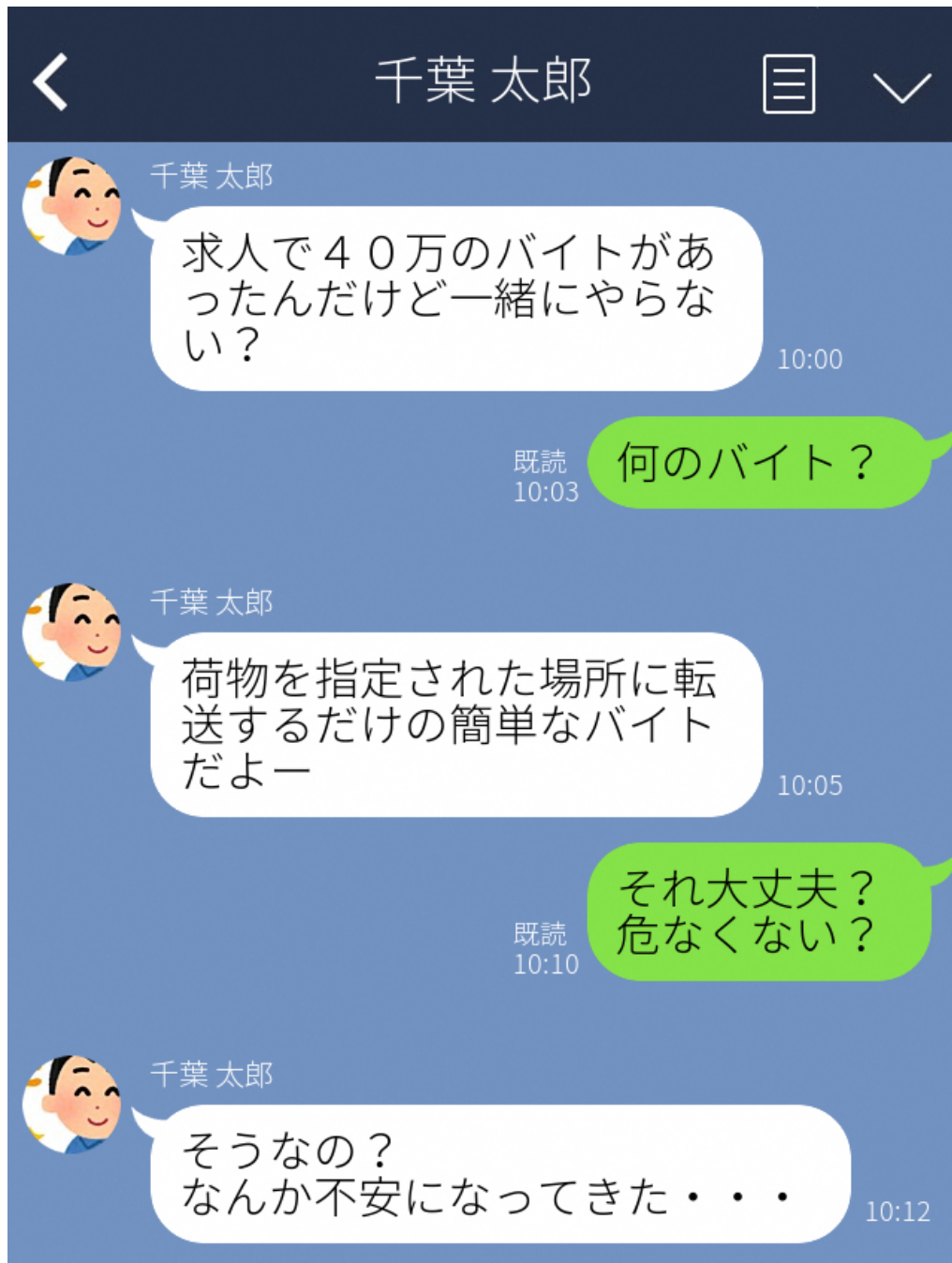


大学生のための消費生活研修会

千葉市内に住む大学生の SNS よい・・・



続きは
裏面へ

こんなやりとり見覚え
ありませんか?



このうまい話は荷受転送サービスの
典型事例ですね。

えへ、そうなんですか〜？

大学生をターゲットに増えていますよ。

もっと対処法を知りたいですか？

是非、知りたいです。

じゃあ、この研修会に来てみてね。消費者トラ
ブルを未然防止できるようになるよ。



千葉太郎

入門研修会

第1回 10月5日(土)10時~12時

「消費者問題のこれまで、そして、これから」日野勝吾さん(淑徳大学コミュニティ政策学部准教授)

「お金を借りるということ」西野勇太さん(SMBCコンシューマーファイナンス株式会社千葉お客サービスプラザ)

第2回 10月26日(土)10時~12時

「身近な消費者問題と適格消費者団体の役割」前野春枝さん((特非)消費者市民サポートセンター副理事長)

応用研修会

第1回 11月30日(土)10時~12時

「大学生の消費者被害の実態と未然防止策」石川浩一郎さん(弁護士)

第2回 12月21日(土)10時~12時

「国センADR 事案からみた若者の消費者被害」渡邊優一さん((独)国民生活センター)

対象:千葉市内に在住・在学の大学生・短大生

内容:消費者トラブルに大学生自ら対処できる知識の習得、トラブルを未然に予防する能力や事後的に対処できる能力を協力しながら習得していきます。

場所:千葉市消費生活センター 3階 研修講義室(千葉市中央区弁天1丁目25番1号)

※会場(入館登録)の都合上、開催日前日までに申込みをお願い致します。

参加無料 先着30名

MAP



申込み先



問い合わせ先

淑徳大学コミュニティ政策学部

日野 勝吾

〒260-8701

千葉市中央区大蔵寺町200

TEL043-265-7331(代)

メール hino@soc.shukutoku.ac.jp